

令和2年度和泉市元（地独）大阪産業技術研究所和泉センター北側用地一般競争入札（条件付府有地売払）に関する質問・回答書

【令和3年2月15日追加受付分】

番号	対象資料 ページ	該当箇所	質問内容	回答
44			以前建物を建てられたことはない土地とを確認できる方法 または資料は何かありますでしょうか。 (趣旨は、土壤汚染対策法の届出に関する確認です。)	質問番号40を参照。
45			本件土地には暗渠管等の地中埋設物はなく、工事施工時に破損・ 周囲に影響がでることはないと考えてよろしいでしょうか。	本地は、和泉中央丘陵新住宅市街地開発事業によって造成された 土地を産業技術研究所用地として取得したものです。 用地造成時の切り盛り図・地下排水系統図等の引継ぎは受けてお らず、詳細図面がないため確認できません。
46			購入（造成）時の土地に関する資料は、入札時までに取り寄せて いただくことは可能でしょうか。	土地の取得時に正式書類として住宅・都市整備公団から大阪府に 提示された造成に係る資料については、引継ぎされていません。 但し、（地独）大阪産業技術研究所が参考資料として一部書類の 写しを保存していますので、当該地に関する資料が含まれていな いか再確認中です。 該当資料の存在が明らかになった時は、参考資料としてホーム ページに掲載します。
47	入札実施要綱－11・ 12・32・33・ 34・35	物件明細【特記 事項】 府有財産売買契 約書（案）	府有財産売買契約書（案）以外に、買主に引き継がれる別添資料 はないものと考えてよろしいでしょうか。	質問番号31を参照。 なお、本質問回答及びホームページで提供する資料についても売 買契約時の添付資料として扱います。
48	入札案内－(7)	入札案内 2土地利用条件 ■土地利用の条 件 イ	親会社が土地・建物を所有し、子会社に賃借する形態を考えてい ますが問題ありませんでしょうか。	賃貸借を目的とした入札参加は認めていませんが、次の場合は特 例として認めることとします。 ①親会社・子会社ともに製造業を行う企業であること。※1 ②共同で入札に参加すること。 ③共同で事業を行うこと。※2 ④事業計画書・施設計画書については、親会社・子会社がそれぞ れ個別のものを作成し、合算したものと併せて提出すること。 ◆上記の場合は、親会社と子会社の登記にあたっての所有権割合 を100：0にすることを認めます。 ※1 親子会社…会社法（平成17年法律第86号）第2条に規定す る親会社及び子会社又は親会社を同じくする複数の子会社をい う。 ※2 共同事業…操業や研究開発等を分担して行う場合や、一の 企業が財産を管理し、他の企業がその財産を活用して操業や研究 開発等を行うことをいう。